

鴨川市地域公共交通会議 令和3年度第3回会議

会 議 録

日時：令和3年12月14日（火）

午後2時30分から午後4時18分まで

場所：鴨川市役所 7階会議室

1 会長及び委員

役職等	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	平川 潔	
副会長	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会 局長	羽田 幸弘	
	日東交通株式会社 運輸部 部長	高橋 晴樹	
	小湊鐵道株式会社 事業部 部長	宮崎 隆一	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役	本多 信介	
	日東交通労働組合 安房支部長（鴨川担当）	佐藤 亮司	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所 所長	田中 武彦	
	千葉県総合企画部交通計画課 企画調整班 班長	渡邊 彰	
	鴨川市校長会 会長	庄司 義広	
	東日本旅客鐵道株式会社 安房鴨川駅 駅長	山田 茂夫	
	利用者代表	藤本 文子	公募委員
	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	一般社団法人千葉県バス協会 専務理事	成田 斉	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	中村 元	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	太田 雅之	

2 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長	鈴木 克己	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 課長補佐	藤代 公貴	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 係長	太田 吉紀	
鴨川市経営企画部まちづくり推進課 政策推進係 主事	加藤 貴啓	

[配布資料]

- ・席次表、出席者名簿
 - ・資料1 「チョイソコかもがわ」運賃の支払方法の追加について
 - ・資料2-1 次期鴨川市地域公共交通計画の策定について
 - ・資料2-2 現行計画の事業評価
 - ・別紙様式 次期鴨川市地域公共交通計画の策定に係る意見等提出票
-

■議事要旨

1 開会（午後2時30分） 司会 経営企画部まちづくり推進課 鈴木課長

- ・配付資料の確認
- ・会議の成立、公開の報告

2 会長あいさつ

（要旨）

ご多用の中、出席いただき感謝する。

本日の会議では、次第のとおり2件の事項について、ご協議をお願いする。

詳しくは、事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただけるようお願い申し上げ、会議の冒頭に当たっての挨拶とさせていただきます。

3 議事 議長 平川会長

会長を議長として進行。

会議録署名人として、里見桂子 委員を指名。

協議案件1 「チョイソコかもがわ」運賃の支払方法の追加について

（千葉トヨタ自動車株式会社から、資料1に即して説明。）

※委員からの意見等なし。

↓

資料のとおり承認

なお、本会議において協議が調ったことを証する書類について、国への申請等の段階で、軽微な変更が必要とされた場合の対応については、会長及び事務局に一任された。

協議案件2 次期鴨川市地域公共交通計画の策定について

（事務局から、資料2-1及び資料2-2に即して説明。）

※委員から質問4件、意見4件あり。

羽田委員：資料2-1の67ページ、課題2「鴨川版コンパクトシティに基づく地域・拠点間のアクセス改善」とあるが、鴨川版コンパクトシティとはどういうものか。

事務局：鴨川市都市計画マスタープランにおいて将来都市像として掲げているもので、考え方としては、既存集落を維持しつつ、現状以上に拡散するこ

とを防ぎ、また、地域ごとの役割分担を明確にした上で、各地域が有する既存都市機能の維持・拡充を図り、地域間等をつなぐ道路ネットワークや交通サービスの充実によりアクセス性を向上させ、移動に係る時間の短縮による都市のコンパクト化を図るというものである。

羽田委員：地域福祉計画等には、行政が実施をする分野と地域住民が実施する分野がある。公共交通についても、地域が育てていく考え方が必要ではないかと考える。

事務局：次期鴨川市地域公共交通計画（以下、「次期計画」という。）の基本方針等の検討の際には、参考にさせていただく。

渡邊委員：資料２－１の４ページ、「1.4計画の期間」について、次期計画と第２次鴨川市総合計画（以下、「総合計画」という。）とで、計画期間に１年間の差異があるが、何か意図があるのか。

事務局：現行の鴨川市地域公共交通網形成計画（以下、「現行計画」という。）は、総合計画の各種施策等を反映したものとしたかったため、総合計画策定後に策定した。次期計画についても同様である。

本多委員：資料２－１の38ページ、「2.2.3地域公共交通に係る市負担額」に鴨川市予約制乗合タクシー実証運行事業の費用は含めていないのか。

事務局：実証事業については含めていない。

本多委員：資料２－２の「B-1 公共交通マップ等の作成及び配付」について、市ホームページに掲載されている公共交通マップが更新されていない。

事務局：近年、バス路線の廃止等が続いており、更新できていない。新たに作成した後、定期的に更新するよう努める。

羽田委員：資料２－２の「C-1 モビリティ・マネジメントの実施」の事業評価中、「65歳以上の老年人口割合が高く、自家用車への依存度合いも非常に高い水準にある」との記述がある。このような方々からは、自動車運転免許証を返納して自家用車による移動が完全にできなくなることに対して不安を感じているとの声が聞かれる。返納するまでの間に、自家用車と公共交通を併用する期間を設けるよう促し、段階的に移行する考え方も今後必要ではないか。

手塚委員：自動車運転免許証の返納後は、体力に衰えがある方々が移動に困っている。このような高齢者も利用しやすい新たな公共交通を充実させてほしい。

事務局：実施事業等の検討の際には、両委員のご意見を参考にさせていただく。

佐藤委員：次期計画の事業は、今後提示されるということでしょうか。

事務局：お見込みのとおりである。

↓

資料２－１及び２－２に対する意見等がある場合は、令和４年１月11日を期限として別紙様式により受付ける。

4 その他

事務局：次回会議を令和４年１月下旬に予定しているため、よろしくお願いします。

5 閉会（午後4時18分）

以上

令和4年1月26日

会議録署名人 里見 桂子